

熱中症に注意

こまめな水分・塩分補給!!
普段より、十分な睡眠・食事に
心がけましょう。

建設長崎

July
No.733

2026年7月15日

1部20円 組合員の購読料は組合費に含ます

印刷●株昭和堂 TEL095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL095-862-7121 FAX095-862-5281 <http://www.kensetunagasaki.org/> 発行責任者●若杉孝雄 編集人●古井宏樹



本大会で退任された方山栄治さん



新年度スタッフによるあいさつ

青年部大会

想いを引き継ぎ
更なる青年部の発展を

●全体83名の参加のもと
新青年部長に大水源也氏を選出

六月二十五日(木)、時津北部コミセンにて、総勢八十三名の参加で、本部青年部大会を開催しました。

本大会は副島副部長(大村)の開会挨拶から始まり、大会議長には田上幹事(東長崎)を選出。方山部長(中央大浦)、佐藤執行委員(長崎)から、方山部長より一年間の活動報告がなされ、大水事務局局長(佐世保中央)から、令和八年度の活動方針と新役員体制が提案され、全て原案通り承認されました。

今大会では、令和元年から青年部を支えてこられた方山部長、ならびに副島副部長が勇退されました。新たな役員体制として、新部長には大水氏が就任されたほか、新副部長に田上氏(東長崎)と平田氏(浦上東)、新事務局局長には早川氏(大村)がそれぞれ就任

されました。新役員体制として、新部長には大水氏が就任されたほか、新副部長に田上氏(東長崎)と平田氏(浦上東)、新事務局局長には早川氏(大村)がそれぞれ就任



全建総連 谷岡主任書記

金基金、NSA、IDCO)への理解を深めました。講演後には、早川新事務局局長による閉会挨拶と、大水新部長の力強い団結ガンバロウの掛け声をもって本大会は終了しました。改めて、勇退される役員の皆様には、これまでのご協力に心より感謝申し上げます。

本部青年部役員

部長 大水源也(佐世保中央)
副部長 田上祥太(東長崎)
副部長 平田太郎(浦上東)
事務局 早川和男(大村)
事務局 竹下祐太(専従)

作業主任者講習会のご案内

①足場の組立て等作業主任者講習会

地区	日 程	会 場	受 講 料
長崎地区	令和8年10月3日(土)～4日(日) 午前9時00分～午後5時00分 (受付開始:午前8時30分より)	建設長崎本部 (長崎市城山町17-58)	8,000円 (組合員には二千円の 助成あり)

【受験資格】 満21歳以上で、足場作業に3年以上従事した経験を有する者

※現在、足場作業の実務経験の要件は、『3年以上』となっておりますが、今後は『足場の組立等特別教育を受講後3年以上』に変更されることが予想されます。特別教育を受講されていない方は、早いうちに受講いただきますようお願いいたします。

②木造建築物の組立て等作業主任者講習会

地区	日 程	会 場	受 講 料
長崎地区	令和8年11月14日(土)～15日(日) 午前9時00分～午後5時00分 (受付開始:午前8時30分より)	建設長崎本部 (長崎市城山町17-58)	8,000円 (組合員には二千円の 助成あり)

【受験資格】 満21歳以上で、木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根もしくは外壁下地の取り付け作業に3年以上従事した経験を有する者

【定 員】 両講習とも20名(なお、受講者が10名未満の場合は中止する場合があります)

【受付方法】 支部にて随時受付。下記の必要書類をご提出下さい。

【必要書類】 ①受講申請書(実務経験欄の証明が必要)
②運転免許証など本人確認ができる証明書の写し
③受講料
(学院発行の作業主任者手帳を所持している場合は、ご提出ください)
※証明写真は講習会当日に撮影します

※注 意 個人事業主や一人親方層の実務経験の証明については、自己証明の場合、第三者の証明が2名分必要になります。

【問い合わせ先】
長崎労働局登録教習機関
長崎県建設技術専門学院本部 (TEL095-861-9261)
登録No.025-1(足場) No.025-3(木建)-有効2029年11月-

～組合未加入の仲間を紹介してください～

組織拡大・増勢にご協力を!

- 仕事とくらしを守るために組織を大きくしよう!
- 組合が大きくなれば魅力やメリットも充実・発展!
- きびしい今こそ仲間の支えあい
多くの皆さんの協力(紹介)が必要です!



国土交通省九州地方整備局 (要望書を渡す佐藤委員長)



積水ハウス

国土交通省九州地方整備局(要望書を渡す佐藤委員長) 積水ハウス

参加者 佐藤委員長、若杉書記長、古里執行委員、本之田執行委員、大水(青年部)事務局局長、松園特別執行委員、竹下書記

毎年、公共工事費高騰に伴う適正な単価交渉にも応じているとの回答を得ました。今後の課題として、契約書へのコミットメント条項の追記や、末端の事業者まで労務費が確実に行き渡るよう、業界大手としての責任ある対応を求めました。二日目は、国土交通省九州地方整備局に対する要請行動に参加しました。整備局に対しては、公共工事に

や、第三次担い手3法全面施行後、元請けとしてコミットメント条項等の活用で、二次下請け以降への労務費の行き渡りに対してしっかりと責任を持つよう要請することなど、事前の意思統一を行った上で、それぞれの担当企業・機関へ交渉に臨みました。初日の積水ハウス(株)との交渉では、賃金単価面について、自社集計データを引き合いに適切な水準で支払いを行っているとの説明がありました。また、原材料費高騰に伴う適正な単価交渉にも応じているとの回答を得ました。今後の課題として、契約書へのコミットメント条項の追記や、末端の事業者まで労務費が確実に行き渡るよう、業界大手としての責任ある対応を求めました。二日目は、国土交通省九州地方整備局に対する要請行動に参加しました。整備局に対しては、公共工事に

令和八年六月十一日、十二日の二日間、福岡市内にて九州地方建設労働組合協議会(九地協)の仲間四十七名と共に企業交渉を実施しました。対象は国土交通省九州地方整備局をはじめ、ゼネコン及び大手住宅企業など十三社です。

建設長崎からは、賃金対策部を中心に七名が参加。今年度は、初日に積水ハウス(株)、二日目に九州地方整備局に対する要請行動を行いました。初日の積水ハウス(株)との交渉では、賃金単価面について、自社集計データを引き合いに適切な水準で支払いを行っているとの説明がありました。また、原材料費高騰に伴う適正な単価交渉にも応じているとの回答を得ました。今後の課題として、契約書へのコミットメント条項の追記や、末端の事業者まで労務費が確実に行き渡るよう、業界大手としての責任ある対応を求めました。二日目は、国土交通省九州地方整備局に対する要請行動に参加しました。整備局に対しては、公共工事に

九地協九州地方整備局・大手企業交渉 十三社を対象に労働者の処遇改善を求め企業交渉を実施

や、第三次担い手3法全面施行後、元請けとしてコミットメント条項等の活用で、二次下請け以降への労務費の行き渡りに対してしっかりと責任を持つよう要請することなど、事前の意思統一を行った上で、それぞれの担当企業・機関へ交渉に臨みました。初日の積水ハウス(株)との交渉では、賃金単価面について、自社集計データを引き合いに適切な水準で支払いを行っているとの説明がありました。また、原材料費高騰に伴う適正な単価交渉にも応じているとの回答を得ました。今後の課題として、契約書へのコミットメント条項の追記や、末端の事業者まで労務費が確実に行き渡るよう、業界大手としての責任ある対応を求めました。二日目は、国土交通省九州地方整備局に対する要請行動に参加しました。整備局に対しては、公共工事に

大手建設・住宅企業交渉 企業一覧

【大手建設企業】			
鹿島建設	清水建設	大豊建設	フジタ
竹中工務店	戸田建設	大成建設	松井建設
【住宅企業】			
積水ハウス 大東建託			
【官庁】			
国土交通省九州地方整備局			



全建総連 長谷部賃金対策部長

上に取り組んでいくことを仲間と共に確認し、全日程を終了しました。

県央総支部 青年部

親子で楽しむ
ボウリング大会で交流深める

六月十四日(日)、県央総支部青年部ではボウリング大会を諫早パークレーンにて開催しました。本大会はコロナ禍の影響により長らく開催を見合わせていましたが、今回、実に八年ぶりの開催となりました。

開会にあたり、大村支部の副島部長が「日頃なかなか顔を合わせる機会の少ない皆さま同士が交流を深め、楽しいひとときを過ごしていただければ幸いです」とあいさつしました。

また、本部青年部より駆けつけていただいた方山青年部長と大水事務局長にも自己紹介と意気込みを述べていただき、そのまま方山さん親子による始球式でボウリング大会がスタートしました。



閉会にあたり、島原支部の坂本副部長が「今後もこういった機会があるかと思えますので、積極的な参加をお願いします」とあいさつし、盛会のうちに幕を閉じました。

建設業法違反通報窓口「駆け込みホットライン」
あなたの周りに 建設業法違反 はありますか？

無許可業者と500万円以上の下請契約を締結している。

60日を超える「割引困難手形」で下請代金が支払われた。

著しく短い工期や原価割れの契約を締結させられた。

営業所や工事現場に必要な技術者が設置されていない。

見積書に記載した労務費などを一方的に減額された。

書面契約を交わしてくれない。

一方的に請負代金や工期を決定され、協議に応じてもらえない。

など

あらかじめこちらをご確認のうえ通報ください

- 建設業法違反疑義者情報（必須）
本店所在地、商号又は名称、代表者名、許可区分、許可番号
- 建設業法違反疑義内容（必須）
契約書面不作成、見積りのやりとりにおける労務費の減額、時間外労働規制に反するような短い工期設定等
- 具体的な建設業法違反疑義内容について（必須）
いつ、どこで、だれが、何をしたか、経緯等
- 工事情報（任意）
工事名、施工場所、工事代金（税抜）、工期
- 関係資料（任意）
契約書、見積書、交渉記録、監理技術者証等の資料等

365日、24時間、いつでも、どこからでも
情報収集フォームから違反情報の提供が可能です！
提供者に不利益が生じないように情報を取り扱います

▲ 建設業法以外の内容に関する通報が増えております

「建設業相談窓口ナビ」にて建設業法違反のおそれがある取引行為をご確認ください。



まずはチェック！

建設業相談窓口ナビ
<https://ttzk.graffier.jp/mlit-kensetsugyo/support-navi>



駆け込みホットライン
情報収集フォーム
<https://www.mlit.go.jp/form/index.php?f=kakekomi-hl.html>

情報収集フォームからの提供が難しい場合は、引き続き管内の地方整備局等にて電話（0570-018-240）による通報を受け付けております。
ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。
受付時間は、10:00～12:00、13:00～17:00（土日・祝祭日・開庁日を除く）



事業主の皆さまへ

雇用調整助成金の活用について

中東情勢による原材料の入手困難や価格高騰等に伴い事業活動を縮小する際、従業員の雇用維持のため、休業や教育訓練等を実施した場合、従業員に支払った休業手当等に対して雇用調整助成金による助成が受けられます。

対象となる事業所

次のいずれにも該当する事業主が対象となります。

- 雇用保険適用事業主
- 最近3か月の生産量等の生産指標が前年同期と比べて10%以上減少(3ヶ月平均)
※生産指数は生産量・売上高の他、販売量や完成工事高等を用いることができます。
- 最近3か月間の雇用保険被保険者数等の月平均値が前年同期と比べ、10%を超えてかつ4人以上増加していない
- 実施する休業等が労使協定に基づいた休業等の実施

助成内容

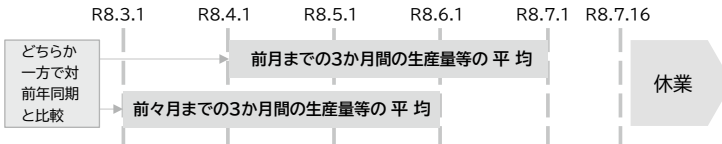
	中小企業	大企業
助成率(休業・教育訓練)	2/3	1/2
日額上限額	8,870円	
対象労働者の要件	雇い入れ後6か月以上の雇用保険被保険者	
支給日数	100日分	

※各事業所の対象労働者数×100日分

支給日数が30日を超えた場合、次の判定基礎期間から教育訓練の実施率により助成率が変わる場合があります。

生産量要件(雇用保険被保険者数等の月平均値)は、支給対象期間の初日が属する月の前月まで、又は前々月までの3か月間と、対前年同期を比較します。

※例：支給対象期間の初日をR8年7月16日とする場合



お問い合わせ先

雇用調整助成金のご利用に関する相談は、管轄のハローワーク、助成金センター等で承っております。
お問い合わせ先は、下記 QR コードからご確認ください。是非ご利用ください。
また、その他の支給要件については、雇用調整助成金ガイドブックでご確認ください。

雇用調整助成金
お問い合わせ先



雇用調整助成金
ガイドブック



雇用調整助成金
サイト



令和8年度巡回健診

まだまだお申込みをお待ちしております！！

令和8年度巡回健診実施日程

実施日	健診時間帯	健診会場（予定）
8月23日(日)	9時30分～12時	諫早市健康福祉センター ※今年度より会場が変更
8月30日(日)		相浦地区コミュニティセンター（佐世保）
9月6日(日)		島原市有明総合文化会館
9月13日(日)		平戸文化センター（会議室A）
9月27日(日)		広田地区コミュニティセンター（佐世保）

【お申込みに関するお願い】

・巡回健診のお申込みは準備の都合上、**実施日の2週間前必着**で組合へお申込みください。

※40歳未満の方も2,000円のご負担で受診可能です。

→実施日までに各所属支部の窓口にてお支払いいただくようお願いいたします。

金銭授受による混雑を避けるため、ご協力をお願いいたします。

なお、やむを得ない場合は、各所属支部にご連絡をお願いいたします。

【郵送】
更新

「資格情報のお知らせ」又は「資格確認書」を
七月下旬にお送りいたします。
「ご自宅のポストを」ご確認ください！！

●郵送更新／普通郵便にて発送

今年度も、マイナ保険証の有無によって「資格情報のお知らせ」又は「資格確認書」を郵送させていただきます。

○マイナ保険証をお持ちでない方・・・「資格確認書」
○マイナ保険証をお持ちの方・・・「資格情報のお知らせ」

※「資格確認書等在中」と記載された黄色の封筒を「ご確認ください」。

●「資格情報のお知らせ」・「資格確認書」の内容を「ご確認ください」。

「資格情報のお知らせ」はA4サイズの普通紙、「資格確認書」はカード型で、色は「ピンク色」になります。お受け取りになられた方は、内容等に不備がないかを「ご確認ください」。

※旧資格確認書（オレンジ色）、回収は行いません。ご自宅にて破棄をお願いいたします。

●七十歳以上の皆様について（高齢受給者証の交付）

七十歳から七十四歳の方には、「高齢受給者証」を交付しております。

○マイナ保険証をお持ちでない方・・・「高齢受給者証」の発行を行います。

○マイナ保険証をお持ちの方・・・「高齢受給者証」の発行は行いません。

※マイナ保険証に負担割合の情報が紐付けされています。お送りする「資格情報のお知らせ」にも負担割合を示しています。

※「資格確認書等在中」と記載された黄色の封筒に同封しておりますので、「ご確認ください」。